

第2回 河内長野市の教育のあり方を考える懇談会 議事要旨

平成21年10月20日(火)午後2時より

市役所7階701会議室

1. 開 会
2. はじめに
3. 第1回懇談会における作成依頼資料の説明(事務局)
4. 第2回懇談会における事務局説明
5. 学校の小規模化、大規模化に伴う問題点について
6. 適正規模の基準についてのまとめ
7. その他連絡事項
8. 閉 会

1. 開会

事務局 本日は、お忙しい中ありがとうございます。過半数を超える委員の方に出席をいただいておりますので、本懇談会設置規定第5条により第2回懇談会は成立していることをご報告させていただきます。

まず、第2回の資料確認をお願いいたします。第1回懇談会で依頼されました資料を参考資料1から8とし、第2回会議資料は第1回会議資料からの連番にしておりますので、今回は資料8から資料16までとなっております。

それでは、会長よろしくをお願いいたします。

2. はじめに

会長 では、会議を始めたいと思います。今回もよろしくをお願いいたします。「2. はじめに」ということですが、会を始める前に私の方からご報告させていただきたいがございます。9月8日に開催した第1回懇談会后、市長と教育委員との懇談会の中で、市長から市長公約の4つのK-経済・教育・環境・健康、中でも“教育”について特に力を入れたいということで、教育で成り立つ河内長野の町宣言「教育立市宣言」を作ってほしいと、教育委員に強く意向が示されたようです。これを受け、教育長から本懇談会で検討していただけないかというお話がありましたが、委員の皆さんには宣言文の状態でお示しすべきだと思いますので、まず市長の意向を酌みながら教育委員会で原案を作成していただき、本懇談会においてその原案について意見を述べさせていただくという形であれば協力させていただきます、というお話をしました。原案を作成する段階で会長の私も意見を求められるのであれば、一緒に相談に乗っても構いませんが。次の第3回懇談会のときに原案が出来ていれば一部時間をとりまして、皆さんにお伺いするようなことがあるかもしれませんので、会に入る前にそれについてご了解いただきたいと思います。事務局においては第3回懇談会で提案できるよう、原案作成していただきたいと思います。

それでは議題に入りたいと思います。最初に第1回懇談会の作成依頼資料について、事務局から説明をお願いします。

3. 第1回懇談会における作成依頼資料の説明（事務局）

事務局 それではお手元の資料とプロジェクターを用いて説明させていただきます。

参考資料1 河内長野市の年次別出生数

平成8年度から20年度までの各年度の出生数を載せています。平成10年度が最も多く1,138人、平成20年度は750人で平成10年度と比べると約66%となり、34%の減少となっております。

会長 少子化というのは平成の初め頃から言われていたと思いますが、河内長野市では平成8、9、10年と子どもが増えていますね。今後もこういった増加は起きるのではよ

うか。その傾向を見るために平成元年頃の子どもの人数はわかりますか。

事務局 参考資料3をご覧ください。そこには0～14歳までの子どもの人口が平成元年から載っています。一時期平成18年頃増加しますが、全体としては減少を続けている状態です。

会長 今後の河内長野において子どもの人口が増えるということは考えられますか。

事務局 今後は大規模開発もないと思いますので、それはないと考えられます。

参考資料2 年次別合計特殊出生率（河内長野市・大阪府・全国）

「年次別合計特殊出生率」とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に出産する子どもの平均人数を推定する値です。表には、河内長野市・大阪府・全国の出生率を示しています。河内長野市の出生率は、大阪府や全国と比べましても、著しい減少傾向がみられます。

参考資料3 河内長野市の人口推移（総人口・0～14歳人口）

0歳から14歳までの人口と総人口を比較した表です。総人口は平成11年度の123,492人をピークに減少方向に転じますが、0歳から14歳までの人口は平成元年以前から減少傾向にあるということがわかります。

参考資料4 河内長野市立小中学校在籍児童生徒数・学級数および教員数

前回、資料7に支援学級が含まれていないとご指摘を受けましたので、支援学級児童生徒数と学級数を追加して作成し直しました。上の表が小学校、下の表が中学校でそれぞれ右端に総計を表示しております。平成21年5月1日現在のものです。

参考資料5 保有教室利用状況表

特別活動室とは、児童・生徒数の減少に伴い、普通教室として使用されなくなった教室を有効に活用するというで位置づけている教室です。現在は、生徒会室・児童会室・学年ルーム・多目的室・算数英語室・クラブ活動室などとして有効に利用されています。

会長 地域の人やPTAの人が活用しようと思えば、それができるのが特別活動室というわけですか。様々な使い道がありそうですね。

事務局 今は、学校で有効に使っていただいています。

会長 天野小学校はすごいですね。普通教室が10で特別活動室が14ですか。加賀田小学校・南花台東小学校も半分空いていますし、南花台西小学校も多いですね。

事務局 参考資料6、7は後ほど説明いたしますので、参考資料8をお願いします。

参考資料8 中学校区別地形図

各校区の地形をご理解いただくために作成いたしました。中学校区単位で作成しております。緑色が濃いところは等高線が近接していて、山もしくは谷のある部分になります。

参考資料7 河内長野市における国立・私立中学校への就学生徒数

平成19年度から21年度に本市を卒業した小学6年生が国立または私立中学校へ就学した割合を示しています。平成19年度が16.9%、平成20年度が15%、平成21年度が16.1%、3年間の平均は16%となっております。

会長 予想をはるかに超えて私学へ就学する率が高いですね。10%くらいになると思っていました。他市の平均や府の平均は分かりませんか。

事務局 他市や府のデータはいただけませんでした。

委員 堺にいたときは、大体10%くらいでしたね。

会長 10%ですか。大阪全体でも10%くらいになるとと思いますが、河内長野市の16%というのは高いですね。小学校から中学校に上がるときに、清教以外に就学しやすいところはありますか。それと資料タイトルには「国立・私立中学校への就学生徒数」とありますが、国立に就学する子もいるのでしょうか。

事務局 清教以外ですと、初芝でしょうか。国立はたまに天王寺に就学する子もいます。

会長 そうすると、清教、帝塚山、初芝、初橋・・・智辯などでしょうか。

委員 美加の台小学校では市内の清教に就学する子は意外と少ないそうです。予想外ですが、近すぎて行かないようです。

会長 遠いところの私学を好む傾向があるのかな。それでは、次をお願いします。

事務局

参考資料6 河内長野市立天見小学校の位置づけ

「平成18年11月13日 河内長野市立小中学校通学区域審議会答申」から抜粋したものでございます。天見小学校は平成12年度から小規模特認校に位置づけ、市内全域から一定の要件をもとに入学を許可する方法を取り入れています。平成21年度の全校児童は76人で、うち47名が校区外児童であり、全校児童数の約6割を占めております。こうした傾向はここ数年続いており、小規模特認校制度そのものはおおむね順調にこの機能を果たしていると思われ、評価できると思います。さらに地元校区からの入学予定者はここ数年間を見ても数名であることから現状の特認校制度を維持しつつ、特色ある学校づくりを推進することが実態に適していると考えられます。特に小規模から生じる教育課題を解消するために学校行事等で近隣校との交流等を進め、社会性を一層育てる方策を検討することも求められていると思います。

会長 ということは地元の子は約30人。47人の校区外から来ている子どもたちの住所は全員河内長野市で、河内長野市以外の子どもは受け入れていないということですね。

事務局 はい。

会長 天見小学校区以外から来ている子どもの多くはどこの小学校区から来ていますか。

事務局 ほぼ均等に分かれております。

委員 天見小学校は南海高野線を降りて徒歩2、3分のところにありますので、南海高野線の駅周辺の学校が圧倒的に多かったと思います。入学条件に自力通学が出来る児童とありますので、南海高野線沿いの千代田小学校や楠小学校の子どもが多かったですね。そうでないと、低学年や中学年の子どもは安全に通えませんから。

会長 自動車で送り迎えしているご家庭はありませんか。

事務局 特別な理由がない限り、車というのはありません。

会長 天見小学校の子どもはどこの中学に通うことになりますか。

事務局 天見小学校区の子どもは東中学校になりますが、校区外から来ている子どもについては、千代田小学校区の子は千代田中学校も選べますし、東中学校も選ぶことが出来ます。選択権があるわけです。

会長 大体分かりました。以上で、前回の質問、委員の側から資料を求めたものに対す

る資料提示が全部終わりましたが、なにか質問はありませんか。

副会長 河内長野市の合計特殊出生率が1を切っていますね。これは考えられない数字ですが、この数字についての要因等は分析されていますか。

事務局 企画部局の分析結果によりますと、河内長野市は、25歳から34歳までの女性の人口割合が極端に低く、その年齢の未婚率が49.6%で大阪府下では3番目に高い値となっています。さらに出産につきましても晩産化が進行しており、25歳から29歳の出生数が大幅に減少しています。以上の要因によって合計特殊出生率が1を切るという事態になっているのではないかと考えられます。

会長 はい、わかりました。他に質問はありませんか。

委員 校区外から天見小学校に通学している子どもたちは、自分の住む校区の中学校に進むのですか。それとも天見小学校区のある東中学校に進むのですか。

事務局 基本的に卒業する段階で希望を聞きますが、ほとんどの子が天見で育った子と一緒に東中学校に進みます。

委員 校区に戻ってくるというのは少ないのですか。

事務局 そうですね。少ないですね。

会長 友達関係もあるのでしょうか。よろしいでしょうか。前回の資料提示に関するところはこれで終わりにして、本日の議題に入っていきたいと思います。それでは事務局から適正規模に関する資料説明をお願いします。

4. 第2回懇談会における事務局説明

事務局 お手元の資料の第2回懇談会資料について説明させていただきます。

資料8 河内長野市立小中学校児童・生徒数推計

この資料は住民基本台帳を元に作成したもので、転入転出については考慮しておりません。小学校では平成21年度6,303人が平成27年度には4,877人となり23%減少し、中学校では平成21年度2,894人が平成27年度では国立・私立中学校への就学を考慮しない場合で2,944人となります。国立・私立中学校への進学率を15%と仮定した場合、2,944人が約2,500人になりますので、平成21年から比較すると14%の減少となると考えられます。

資料 9 河内長野市立小中学校学級数推計

小学校では平成 21 年度 211 学級が平成 27 年度には 169 学級となり 20% 減少し、中学校では同様に進学率 15% を考慮しますと、平成 27 年には 73 学級となり平成 21 年から比べると 12% の減少になると予測されます。

資料 10 河内長野市立小中学校 1 学級あたり平均児童・生徒数

平成 21 年度の各学校各学年 1 学級あたりの児童・生徒数を表したグラフです。

資料 11 河内長野市立小中学校の学級分布図

上段は平成 3 年度、下段は平成 21 年度のもので、平成 3 年度の小学校についてはおおむね 12 学級以上で均等に分布していたものが、平成 21 年度には 13 学級以下に 3 分の 2 が集まっており、学級数が大幅に減少している学校が多いことがわかります。

資料 12 河内長野市立小中学校統廃合の経緯

河内長野市が誕生した昭和 29 年からの学校の分離・統合を表したものです。

資料 13 河内長野市立小中学校の接続関係図

河内長野市の中学校はおおむね 2 つの小学校から構成されています。これに当てはまらないのが三日市小学校・川上小学校・天見小学校で構成されている東中学校、美加の台小学校のみで構成されている美加の台中学校です。

資料 14 河内長野市立小中学校における通学区域のあり方について

「平成 2 年 8 月 27 日 河内長野市立小中学校通学区域審議会答申」を資料として提出させていただきました。まず、通学区域制度について説明します。市町村は教育委員会規則等により義務教育においてその適正な規模の学校と教育の内容を保障し、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るという趣旨から通学区域を設定し、それに基づいて通学させるべきだとしております。

河内長野市では平成 2 年度以降、市の人口が急増期を迎えます。この時点で市の人口は 14 万人になると予想していましたが、実際には 12 万人くらいで減少に転じました。人口急増期を迎えるにあたり、人口増加と学校規模の問題を中心に答申が出されております。新たな学校建設や学校統廃合等が生じた場合、従来からの区域住民の意思を尊重しつつ、地域の歴史的経緯も念頭に入れた慎重な通学区域の設定が考慮されることが望ましいという提言をこのときいただいております。このときの方向性が、「4. 本市における通学区域のあり方」からとなります。学校規模については、学校運営及び教育効果の上から判断して、適切な規模になるよう努力すること、当面、通学区域は現行どおりとし、諸般の事情を勘案しても明らかに不合理と判断される場合については、その見直しを図り是正

すること、新しく通学区域を設定する場合は、今後の本市の総合計画等にも十分配慮し、決定すること、学校の統廃合等に際しては、地域の意志・歴史的背景等をも尊重しつつ、慎重な判断の上決定すること、市北部地域については、十分な情報収集に努め、総合的な観点から新たに施設・設備の必要ありと判断される場合、可及的速やかに対処すること、です。

資料15 河内長野市立小中学校の通学区域に係る今後のあり方について

「平成18年11月13日 河内長野市立小中学校通学区域審議会答申」について説明します。この審議会の中では、学校教育を活性化させる手立てとして、学校選択性という問題を取り上げております。現在、全国的にいくつかの地域でこの制度が取り入れられていますが、当時、本市では引き続き地域に根ざし、地域を豊かにする視点に立った教育を充実させることから現状制度を堅持し、教育の充実を図るべきであるという考えに至っています。一方、通学区域の見直しについては、これまで教育委員会が適正規模に向けた取り組みを行ってきた小規模校の天見小学校や大規模校の千代田小学校などを対象校として検証と分析が行われています。この結果につきましては、資料16でも触れていますが、天見小学校につきましては、先ほども述べましたように現状の特認校制度を維持しつつ、特色ある学校づくりを推進することが実態に適しているとされました。全体といたしましては、現時点では、校区調整や変更についての具体的な方策を講じるのではなく、今、生じている教育課題について検討することにより、教育のさらなる深化を図り、より一層個に応じた教育の推進を期待するものである、とこの答申は結んでいます。

資料16 学校規模の小規模化と大規模化におけるメリット、デメリットについて

これにつきましては、学校の適正規模を検討する際の参考とするために、都道府県、市町村等が作成している計画等を事務局においてとりまとめ、河内長野独自の取り組みも少し含め作成したものです。メリット・デメリットについて、学習面・生活面・学校運営面という3つのカテゴリーに分けてまとめさせていただきました。河内長野独自の学校の取り組みにつきましては、小規模校のメリット欄の「地域の高齢者の方との昔遊びや読み聞かせ等の交流」、「校区内のウォークラリーや生き物観察」など心のこもった触れ合い行事があります。

5. 学校の小規模化、大規模化に伴う問題点について

会長 討論に入る前に少し整理します。小規模校とは何学級以下の学校のことを小規模校と言いますか。もしくは文部科学省では何学級から何学級までを適正規模の学校と言っていますか。

事務局 前回、第1回懇談会の資料5「学校規模・通学区域に関する法令の規定」の学

学校教育法施行規則によりますと、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする」とあります。

会長 施行規則によると、小学校の場合は12学級つまり1学年2学級以上で、4学級では大きすぎる、これが施行規則に示された適正規模な学校となりますね。大阪府はどうか。きっと1学年1学級はあまり好ましくないと思われるので、大阪府も12学級以上が望ましいとしていると思いますが、上は18学級でしょうか。

委員 平成10年の「大阪府学校教育審議会答申」では、たしか12学級から18学級だったと思います。

会長 「大阪府学校教育審議会答申」も「12学級から18学級」ということですか。

委員 事務局で平成10年の「大阪府学校教育審議会答申」について調べておいてもらえますか。

会長 大阪府教育委員会も平成10年の「大阪府学校教育審議会答申」で国と同様の学校規模を標準として示していますが、これも参考にして河内長野市について議論をすればいいわけですね。メリット・デメリットの表もありますが、まず適正規模というものを国や大阪府に準拠して考えるとしましょう。現在の小学校の学級数が分かる資料はどれになりますか。

事務局 資料9をご覧ください。

会長 12学級以下の学校は、天野小学校・天見小学校・南花台東小学校・南花台西小学校ですね。18学級以上は、千代田小学校・長野小学校・三日月小学校・楠小学校の4つですね。中学校の適正規模も教えてもらえますか。

事務局 「中学校も小学校の規定を準用する」と記載されていますので、小学校と同じ12学級以上18学級以下となります。

会長 1学年4学級以上で6学級以下であればいいわけですね。現在、小規模化傾向にあるのは西中学校・加賀田中学校・南花台中学校・美加の台中学校で、大規模化傾向にあるのは千代田中学校だけですね。河内長野市は学校規模の格差が大きい市ですね。小学校では大きすぎると言われるのが4つ、小さすぎると言われるのが4つ、中学校は大きすぎるのが1つ、小さすぎるのが4つ。そこでこれら学校の様子も考えつつ、資料16の「小

規模化と大規模化におけるメリット・デメリットについて」の表も参考にしながら、問題点をもう少し掘り下げるために、ご意見を伺いたいと思います。まず、国や府の基準で小規模校に入っている学校についてご意見ありませんか。

委員 南花台西小学校については、資料16のメリット・デメリットはほぼ当てはまりますね。小さいだけにまとまりもいいので学年集団はもちろん、低学年・中学年・高学年という集団としても学習面・生活面など様々な行動が一緒に出来るので、メリットはたくさんあると思います。一番のデメリットは、ほとんどの学年でクラス替えがないということですね。

会長 ほとんどの学年で1学級ですか。

委員 2学級あるのは1学年だけですので、人間関係に亀裂が入るとなかなか修復しにくいですね。

会長 一度、親分子分が決まると6年間は親分子分になってしまう、という状況になりそうですね。

委員 そういうことはあまりないです。小さいときの力関係は学年が上がると変化していきますので、逆転現象が頻繁に起きているようです。

会長 そうですか。国や大阪府は標準を定めていますが、地方分権の時代ですから、河内長野市はこう思います、という河内長野市の意見をまとめられればいいわけです。河内長野市の子どもの実態についての意見などを聞きながら、河内長野市の現状を見つめるとともに将来像、例えば5年先くらいを見通して、河内長野版を作って提案すればいいと思いますので、ご意見や質問でも構いませんので発言をお願いします。

委員 子どもの人数の減少により、都心部と農村部の偏りが今よりも顕著になると思いますので、天見小学校の魅力をもっとPRして、分散を図るのも一つの手だと思います。聞いた話によると、千代田小学校などの大規模校は運動会などの行事の際、場所の取り合いや渋滞などが起きるのでとても大変らしいです。

会長 千代田小学校は1学年5学級くらいありますね。

委員 石仏小学校は1学年2学級なので、うちの子は5年生までずっと2組で「来年もまた2組かな」なんて言っていましたね。自分の子どもの頃は5学級以上ありましたから、

正直寂しいですね。時代が違うと言うのであれば、学校同士の交流を深める、などの取り組みをしたほうがいいのかもかもしれません。

会長 なるほど。

委員 南花台東小学校は自分の子どもが小学生のときに分離しましたが、今は街が小さくなっているので、一緒にした方がいいと思いますし、実際そういった話をよく聞きます。

会長 南花台の小学校は地理的にも離れていませんからね。元に戻るといのは自然な流れなのかもしれませんね。

委員 確かに子どもの数は減少しましたが、地域にはそれぞれの特性 - 千代田には千代田の、長野には長野の、そういうものがあるので、学校規模だけを考えて統合を行うよりも地域性に重点を置いて適正規模の基準を考えてもいいと思います。ゆったりしているところはゆったりさせておいて、活性化しているところは活性化させておいてもいいかなと思います。加賀田小学校と石仏小学校のように1つの学校が分離してできた学校については、規模を考慮して元に戻してもいいかなと思います。

会長 適正規模を一律には考えずに、地域の特色というものをいい形で残せるようにして、地域の意向があればそれに応じて考える、ということですね。

委員 分離した学校が元に戻っても、もともと1つだったので地域的には問題がないと思います。

会長 そういう地元の意向が非常に大事だと思いますね。世間一般では財政難や経済的な理由をもとに小さい学校は統廃合しようといひます。確かに、統廃合した方が経済効率はよくなりますが、経済的な側面だけでこの統廃合を考えるのではなく、経済効率から離れた適正規模や通学区域の決め方というものもあると思います。しかし6年間クラス替えがないなどのデメリットなどもありますので、それぞれの立場でもう少しご意見お願いします。

委員 先ほどのお話にもありましたが、美加の台中学校区は一つの小学校で構成されています。資料8を見ると、美加の台小学校の児童は本年度408人ですが、平成27年には285人まで減少します。これには国立・私立中学校の就学者数が含まれていないわけですから、数年先には美加の台中学校が1学年1学級になると想定されます。PTA運営委員会においても、今は小中合わせて600人の児童・生徒がいますが、これが7、8年先には一体ど

うなってしまうのか、という危惧感をもっています。そして今後、適正規模を維持するために統廃合を行うのか、それとも美加の台中学校の施設の条件 - 市内7つの中学校の中で一番広い運動場、などから同一敷地内で一貫教育校とするのか、地域住民の感情も含めつつ考えていかなければなりません。

また、天見小学校の問題、在住の小学校新1年生がないという状況が出てきたときに、このシステムをどうしていくのか。

市内7つの中学校のうち4つの中学校が小規模校に該当する河内長野においては、今後1学年1学級が生じるのか事務局で精査して、その上で単なる費用対効果だけでなく、子どもの健全な発達のために学校規模について議論していくことが必要だと考えられます。

会長 なるほど、中学校と小学校では1学年1学級といってもその意味は大きく異なりますね。今は美加の台中学校や南花台中学校は、かろうじて1学年2学級を維持していますが、5年後には中学校も1学年1学級になる可能性もあるわけです。中学校で1学年1学級となると、一つの学年だけで野球も出来なくなるかもしれません。発達段階における小中の差も考えないといけませんね。また天見小学校は、今は校区外から6割の子がきてくれていて元気になっているいい学校ですが、近い将来、地元の子が0人になる可能性はありますか。小学校1年生が0人になる、ということが天見小学校ではあるのでしょうか。

事務局 資料8の天見小学校の平成27年の推計には校区外通学している子どもが含まれていませんので、平成27年の19人というのがおそらく天見の子ども的人数であると考えられます。

会長 地元の子が19人ですか、平均すると1学年地元の子3人ということになります。バラつきもあるでしょうから、天見の子が1人しかいない学年も平成27年頃には出てくるかもしれませんね。地元の子が0人になった場合、地元の人は天見小学校の存続についてどう思うのでしょうか。

事務局 今の時点においては、地元の方は天見小学校の今の形を熱心に推進しておられます。仮に地元の子どもが1人、もしくは学年にいないという事態になったとしても、おそらく地元の方は、天見から出ている子どもたちが帰ってきたときにはその子どもを天見小学校に通わせたい、そういった気持ちがあると思います。

会長 なるほど、教育委員会事務局の感触としては、地元では天見小学校を残したいという気持ちが圧倒的に強いのではないかと。しかし、本当に将来0になったらどうなるのか、ちょっとわかりませんね。他にもありませんか。

副会長 「学校教育法施行規則」が公布されたのは昭和22年で、それを受けて同じ適正規模を踏襲しています「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」でも昭和33年なんですね。平成10年の「大阪府学校教育審議会答申」もありますが、日本全体がこれだけ少子化になっている中でいつまでも適正規模を学級数で判断していいのでしょうか。あまりにも古い施行規則や国庫負担関係からの基準にとらわれずにもっと教育の中身や地域性で適正規模を捉えて議論をしていく方がよいと思います。河内長野市は面積が広く、学校の立地が様々です。そういう地域性から考えて一律に適正規模を考えるよりも、これまでの河内長野の教育システムと今後の教育のあり方を考え、ある意味柔軟な河内長野独自の適正規模を打ち出す必要があると思います。見直すものは見直し、残すものは残していく。そして次の諮問事項にもなりますが、美加の台の一小一中教育の実施、今よりも少子化が進むのであれば、小中一貫校と言われるような形での取り組みも含めて適正規模を考えることも将来的には必要になるのではないのでしょうか。今の校区の中で適正規模をどう捉えていくのか、校区割りの変更が可能なのか、統合が必要なのか、ということを確認し、河内長野独自の地域性を考慮した適正規模というのを考えていければいいかなと思います。

会長 ありがとうございます。もう少しご意見ありませんか。

委員 校区について考えるときに10年ではなく、30年・40年というスパンで考えることも必要だと思います。今後、開発によりこういった影響を受けるのか分かりませんので。

会長 市の長期的な総合計画なども考慮に入れた方がいいという意見ですね。そのとおりですね。

委員 南花台西小学校は平成2年に開校して、今年が開校20年目でその式典をすることになっています。20年で児童数は開校時の3分の1以下になり、統合を考えるような学校規模になってしまいました。この急激な変化にはついていけないように感じます。しかし小規模化に伴い、南花台西小学校では全学年少人数指導を行えるようになりました。大規模校ではなかなか出来ませんから、小規模校ならではのメリットだと言えます。手厚く指導することが出来る今の学習環境を残すことができれば、南花台西小学校の子どもは幸せだと思います。これが統合して400人規模の学校になった場合、現状のような指導は難しくなるかもしれません。この辺をどう考えるか、子どもの幸せを考えるのか、経費を考えるのか、これによって大きく変わってくると思います。

会長 今の話に関連して、面白い例があります。高知県は日本で一番、僻地山間部の小

学校が多く、四国山脈沿いに全校生徒十数名というような小規模校が約 270 校あります。これらの学校は全部複式で、1・2年生で1学級、3・4年生で1学級、5・6年生で1学級、先生は校長1人、各学年の先生が1人ずつだけで、教頭・事務・養護教員もいません。たった4人だけで十数名の子どもを見ています。しかし全国学力テストの成績は高知市よりも僻地山間部の方がはるかに高かったわけです。この結果を見て高知の教育長は、勉強というのはずっと教えられているよりも自学実施の時間によって力が付く、必ずしも1学年に1人ずつ先生が必要ではないと分析し、昨年、高知県知事は高知市内の学力を上げるために高知市内だけに集中して加配教員をいれました。結果、今年全国学力テストの小学校順位は大阪よりも上位になりましたが、こういった結果は学校教育を考えるうえで材料になりますよ。大阪府についてはこれまでどんなに小さな学校でも単式を保障してきました。しかし高知県では複式の小規模校の方が学力は高い、こういったこともこれらの僻地問題や少子化対策を考える上で参考になるのではないのでしょうか。

6. 適正規模の基準についてのまとめ

会長 他に意見がなければ、今日出た意見をまとめてみますね。

1. 適正規模については、「学校教育法施行規則」や「大阪府学校教育審議会」が示している標準学級数にこだわることなく教育の中身から適正規模を考えるべきではないか、あるいは地域性を考慮しながら適正基準について考えるべきではないか。

2. 地形や人口の偏りといった河内長野市の特性を考慮して、市街部と農村部を分けて河内長野版の適正規模を考える必要もあるのではないか。

3. 子どもの発達段階を考慮した小中学校別の適正規模を考えるべきではないか。(特に中学校の1学年1学級について)

4. 上記のことを踏まえて、小中一貫校による適正規模化の可能性について考える必要もあるのではないか。(美加の台一小一中の小中一貫校化について)

5. 分離により新設した学校については、地元の意向を十分考慮しながら適正規模化を考えていく必要があるのではないか。(南花台東小学校・南花台西小学校など)

6. 天見小学校の今後について、地元の子がいなくなったときにどうするのか。(5年・10年後の展望について)

7. 20年・30年先の市の総合計画を踏まえながら、統廃合問題について考えてみては

どうだろうか。

他のご意見もあったとは思いますが、以上の意見をもとに、次の第3回懇談会において正式に意見をまとめたいと思います。以上でよろしいでしょうか。

それでは次回は、冒頭に了承していただいた教育立市宣言の素案についてと学校の適正配置について話し合いたいと思います。以上でよろしいでしょうか、よろしければ「7. その他連絡事項」を事務局でお願いします。

7. その他連絡事項

事務局 次回の第3回の日程については、12月8日午後2時を予定しております。開催場所については、後日、開催通知にてお知らせしますのでよろしく願いいたします。

会長 それでは本日の懇談会を終了いたします。皆さんお疲れ様でした。